



飼い主のいない猫の問題を減らすために



▷問い合わせ 環境・公園係（２２３－３５３８）

町には、飼い主のいない猫に関するさまざまな苦情が寄せられています。

●飼い主のいない猫が
庭でふん尿をする

●鳴き声がうるさい

●ごみ捨て場を荒らしている



飼い主がいない猫を今すぐに減らすことはできません。動物の愛護及び管理に関する法律で、猫は愛護動物とされており、処分を目的として捕獲することはできません。

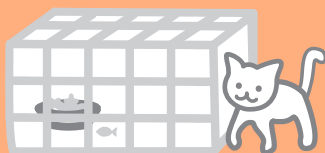
また、捕獲した猫を山奥などに連れて行って放すことは、動物遺棄の罪に問われることになります。このため、まずは不妊手術を施す TNR 活動などを行うことで、今後の飼い主のいない猫の増加を抑える必要があります。

TNR 活動ってどんな活動？

TNR とは、^{トラップ} Trap・^{ニューター} Neuter・^{リターン} Return を略した言葉で、捕獲器などで飼い主のいない猫をつかまえ（Trap）、不妊・去勢手術（Neuter）を行い、暮らしていた場所にもどす（Return）ことです。芦屋町は、どうぶつ基金「さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）」に参加しています。

TRAP

つかまえる



NEUTER

不妊・去勢手術を
して耳をカットする



RETURN

暮らしていた
場所にもどす



公益財団法人どうぶつ基金さくらねこ事業

さくらねこ無料不妊手術事業とは、飼い主のいない猫に対し、不妊・去勢手術を実施することで繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や殺処分の減少に寄与する活動です。

活動を希望する人は、環境・公園係まで相談してください。

【実施手順：例】

- ①申請者が環境・公園係へ申請（毎月 25 日まで）
- ②環境・公園係がどうぶつ基金に手術チケットの申請
- ③翌月中旬から下旬ごろ、どうぶつ基金から手術チケットの配布
- ④環境・公園係から申請者へ手術チケットを交付
- ⑤申請者が指定病院に手術日を予約
- ⑥申請者が手術日までに猫を捕獲しておき、申請者が病院まで運搬
- ⑦手術後翌日以降に、申請者が猫を元の場所に戻し、環境・公園係へ報告書を提出



さくらねこ活動手術チケット交付における主な注意事項

●多くの自治体や団体、個人からの申し込みがあることや、どうぶつ基金の予算の状況などにより、申請どおりの枚数が配当されるとは限りません。手術チケットが配当された後に指定病院に予約をしてください。

●飼い猫ではないこと

●手術後の保護を目的とした申請ではないこと

●猫は申請者が、手術日までに捕獲しておくこと

※町では捕獲器の貸し出しを行っています（貸し出し台数には限りがあります）。

※町では猫は預かれません。

※猫が捕まえられず、手術チケットのキャンセルが続くと、町への手術チケットの配布が減らされる可能性があります。

※あらかじめ捕獲器の設置期間を長くして、捕まえたい猫に慣れさせるなどの対応をお願いします。

●芦屋町内で捕まえた猫であること

※捕獲場所の写真の提出が必要です。

●必ず暮らしていた場所に猫を放すこと

